子ども・子育で新ステージプラン 福島市子ども・子育で支援事業計画の実績報告 (令和6年度)



福島市 こども未来部

計画策定の趣旨

子どもと家庭を取り巻く環境が変化するなか、これまで以上に、地域社会全体で子育てを支援することが求められており、本計画は、このような変化する社会情勢を捉え、本市の実情に応じた子ども・子育て支援の総合的な取り組みを一層推進するために策定。

計画の期間

子ども・子育て支援法61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年を一期として策定するものとされており、本計画は、「令和2年度から令和6年度」までを計画期間としている。

計画の対象

本計画は、生まれる前から乳幼児期、青少年期に至る概ね18歳までの子どもとその保護者 に加え、地域社会を構成するすべての人を対象としている。

基本理念

「子どもたちの 笑顔あふれる未来のために 子ども・子育て新ステージ ふくしま」

基本目標と重点施策

1. 安心して子育てできる環境をつくる

- ・幼児教育・保育施設の供給量の確保【重点施策】
- ・幼児教育・保育の質の向上【重点施策】
- ・放課後児童対策の充実【重点施策】
- ・特別保育等の充実【重点施策】

2. 親子が健康でいきいきと生活できる環境をつくる

- ・子どもや保護者の健康の推進
- ・食育の推進
- ・子ども医療の充実
- ・子どもの体力の向上
- ・子どもと保護者の心のケアの推進
- ・安全で安心な生活環境づくりの推進

3. 子どもが適切な支援を受けることができる環境をつくる

- ・児童虐待防止体制の強化【重点施策】
- ・障がいのある子どもに対する支援の充実【重点施策】
- ・子どもの貧困対策の充実【重点施策】
- ・外国籍の子どもや保護者等に対する支援の充実

4. 地域における子育てしやすい環境をつくる

- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・市民との協働による子育て支援の推進
- ・情報発信・相談支援の充実
- ・未来の子どもへの支援
- ・子どもえがお条例の制定【重点施策】

【令和6年度】重点施策の実施状況(概要)

1 幼児教育・保育施設の供給量の確保

幼児教育・保育施設の利用を希望する保護者が施設を利用できる環境を整備し、令和3年度以降、待機児童数ゼロを継続している。(4月1日現在)

保育所新設の支援や保育アテンダントによる入所のマッチング支援等により保育の受け皿拡大を図ったほか、保育士等奨学資金貸付事業やUIJターン保育士等就労支援事業等により新卒・潜在保育士の確保を推進した。

①保育士等奨学資金貸付事業

(貸付者数) 75名(R5:70名)

②UIJターン保育士等就労支援事業

(対象者) 1名(R5:3名)

③保育士宿舎借り上げ支援事業

(実施施設数) 1 7 施設 (R5:19 施設)

④私立幼稚園預かり保育支援事業

(支援実施施設数) 6施設(R5:7施設)

⑤AIによる入所選考の実施 58件(R5:85件)



2 幼児教育・保育の質の向上

幼児教育保育アドバイザーが、101の施設を訪問し、施設の課題や感染症対策について情報交換や助言を行った。

また、認可外保育施設については、訪問指導・巡回支援を通して、保育の質の向上に努めた。

①幼児教育保育アドバイザーの配置 5名(R5:5名)

②福島市保育の質ガイドラインの研修会 2回(R5:3回)

③認可外保育施設への巡回実施数 53回(R5:51回)

④幼稚園・認可保育施設研修会 45回(R5:41回)



3 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブを利用する子どもの増加に伴い、地域の実情に応じて受け入れ枠を拡大したほか、支援員の処遇改善を実施し、クラブのさらなる質の向上を図った。 また、多子世帯への利用者負担軽減を行い子育て支援を推進した。

①児童センター

(登録児童数) 226名(R5:172名)

②放課後児童クラブ多子世帯利用者負担軽減

(利用世帯数) 1,368世帯(R5:1,223世帯)

③放課後児童支援員等処遇改善の強化

(実施クラブ数) 93クラブ(R5:91クラブ)



4 特別保育等の充実

幼稚園において在園児を対象として、教育時間外や長期休みの期間の預かり保育を実施 し、保育ニーズに対応した取り組み支援を行った。

また、病児・病後児保育や休日保育など、家族形態や保護者の就労状況など、多様な保 育ニーズに対応できる環境整備に努めた。

①病児・病後児、体調不良児型保育

(実施施設数) 1 3 施設 (R5:10 施設)

②休日保育

(実施施設数)

2施設(R5:3施設)

③ファミリーサポートセンター 病児・病後児等緊急対策事業

(利用件数)

832件(R5:702件)

④子育て短期支援事業

(利用日数)

176日(R5:120日)



児童虐待防止体制の強化 5

令和5年4月にこども家庭センター・えがおを設置し、母子保健と児童福祉の機能を一 体化することで、保健師、ケースワーカー、心理士、助産師、歯科衛生士、保育士等の専 門職による、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援や、妊娠・出産・ 子育てに困難を抱える家庭の早期把握と相談支援により、虐待の未然防止に取り組んだ。 また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関との情報共有及び連携の 強化を行った。

①こども家庭センター・えがお(児童福祉分野) (相談件数) 1,090件(R5:1,091件)

②産後ケア

(ショートステイ) 延べ257日(R5:延べ211日) (デイケア) 延べ205日(R5:延べ145日)

③乳幼児健康診査未受診者支援

283件(R5:259件) (未受診者数)



障がいのある子どもに対する支援の充実

発達に困難をかかえる子どもや医療的ケアが常時必要な子ども、ならびにその家族を支 援するため、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども一人ひとりの障がいの状況に 応じたきめ細かな支援を行えるよう体制整備を行った。

①障がい児保育ネットワーク会議の開催

(会議実施回数) 8回 (R5:8回)

②こども発達支援センターにおける支援

延べ903名(R5:延べ943名) (療育訓練・指導)

(電話来所等による相談) 延べ2,886件(R5:延べ2,251件)

(医師・心理士等による相談会) 98回(R5:92回)

③公立保育施設に医療的ケア児の受け入れ体制を整備

(整備施設数) 1施設 【1日2回程度のケアに対応】

7 子ども貧困対策の充実

地域での子どもの居場所づくりの立ち上げや継続する組織・団体に対し、「子どもの居場所づくりバックアップ本部」を設置し、支援を行ったほか、子ども食堂を支援する「フードドライブ」の実施を行った。

また、貧困、虐待、不登校などの様々な課題に対応するために、スクールソーシャルワーカーを配置し、教職員や保護者への助言・支援、福祉関係機関等との連絡調整等にもあたった。

その他、保育施設の多子世帯利用者負担軽減など、経済的支援体制についても継続して行った。

①福島市子ども食堂 50カ所(R5:45カ所)

②スクールソーシャルワーカーの配置

(人数) 95名(R5:84名)

③スクールカウンセラーの配置

(来所相談件数) 1,005件(R5:898件)

(電話相談件数) 3,980件(R5:3,664件)

④児童扶養手当給付事業(令和7年3月31日現在)

(受給者数) 1, 645名(R5:1,641名)

⑤国民健康保険税の負担軽減(令和7年3月31日現在)

(減免対象こども被保険者数) 961名(R5:1,462名)



8 子どものえがお条例の制定

令和3年6月に制定し、地域全体で子どもと子育てを応援する機運醸成を図る取組を継続して実施を行ってきた。

地域においても民間団体が中心となり「未来への子育てエール運動推進協議会」が発足し、市内の120団体以上が運動に参画する活動なども行われ、子どもと子育て世代を応援する取組の輪が広がっている。

また、本市の子育て支援施策の取組が高く評価され、(一社)日本子育て支援協会より 東北初となる「日本子育て支援大賞」を受賞したほか、日経新聞社などで行っている「共 働き子育てしやすい街ランキング2024」では、2年連続で東北1位に選ばれた。

- ①日本子育て支援大賞受賞(東北初)
- ②共働き子育てしやすい街ランキング2024 東北1位(全国19位)
- ③出前講座やイベントにおいて啓発実施回数 12回





幼児教育・保育施設の進捗状況

子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて利用する、幼稚園、保育園、認定こども 園、小規模保育事業などの進捗状況。

(1)認定区分

認定区分	対象となる子ども
1号認定	●満3歳以上 ●教育を希望する就学前の子ども
2号認定	●満3歳以上 ●保育を必要とする就学前の子ども
3号認定	●満3歳未満●保育を必要とする就学前の子ども

(2) 幼児期の教育・保育施設の進捗状況(令和6年4月1日現在)

(2)幼児期の	(単位:人)						
		計	画	実	績	差引	
認定	区分	需要量の 見込み(1)	確保方策	数(定員)	供給量(②)	(2-1)	
	合計		3,735	3,266	1,832	▲ 867	
1号認定	幼稚園・認定こど も園	2, 699	1,335	1,266	596	67.88%	
	新制度に未移行 の幼稚園		2,400	2,010	1,236	07.88%	
	合計		3,460	3,415	3,330	638	
2号認定	認可保育所・認 定こども園	2, 692	2,968	2,999	3,113		
	地域型保育 認可外		0 492	18 398	22 195	123. 70%	
2日刊中	合計		2,444	2,237	2,170	▲261	
3号認定 (1·2歳)	認可保育所・認 定こども園	2, 431	1,863	1,641	1,687		
(: ==,,,)	地域型保育 		313 268	340 256	292 191	89. 26%	
2日刊中	合計		630	679	328	▲170	
3号認定 (0歳)	認可保育所・認 定こども園	498	496	487	286		
	地域型保育 		80 54	97 95	30 12	65.86%	
	ᇓ끡가		54	90	12	▲ 660	
合	計	8,320	10,269	9,597	7,660		
	н ы					92.07%	

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

(1)利用者支援事業

子どもとその保護者が、保育所・幼稚園・認定こども園での教育・保育や、一時預かり、 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選 択し、円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じ相談・助言等を含めた支援を行う事業 (単位:実施個所数)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	3	3	3	3	3
画	②確保方策	3	3	3	3	3
実績	③供給量実績	3	3	3	3	3
	差引(③-①)	0 100.00%	0 100.00%	0 100.00%	0 100.00%	0 100.00%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

施設の円滑な利用等、利用者が必要とする支援体制の充実を図ることができた。

また、相談内容から状況を把握し、必要とする支援に対し、適切な支援に繋ぐなど、妊娠 期からの切れ目のない支援を行うことができている。

引き続き、妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、職員のスキルアップを図るとと もに、適切な情報提供のための施設との連携を図り、相談支援体制をより充実させて継続し て実施していく。

(2)延長保育事業

保育所等において在園児を対象に、通常の保育時間を延長して保育の実施を行う事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	①需要量の見込み	831	866	900	893	889
計画	②確保方策	831	866	900	893	889
実績	③供給量実績	833	931	907	884	944
	差引(③-①)	2 100.24%	65 107.51%	7 100.78%	▲ 9 98.99%	55 106.19%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

保護者の就労形態の多様化による延長保育ニーズに対応することができた。今後も保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の維持・確保に取り組む。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を 提供し、児童の健全育成を図る事業。市内の小学校に通学する 1 年生から6年生までの児童 を対象に実施

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	①需要量の見込み	3,047	3,178	3, 313	3,253	3,185
計画	②確保方策	3,386	3,386	3, 426	3,426	3,426
実績	③供給量実績	3,337	3,598	3,628	3,733	4,078
	差引(③-①)	290 109.52%	420 113.22%	315 109.51%	480 114.76%	893 128. 04%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

放課後の子どもの居場所を提供するため、放課後児童クラブ運営事業者に施設整備の支援 を行った。

今後においても、待機児童の解消に向けて、地域の実情に応じて受け入れ枠の拡大を行っていく。

(4)子育て短期支援事業

保護者が疾病、出産、育児疲れ、育児不安などにより、一時的に家庭で養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に子どもの預かりを行う事業 (単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	①需要量の見込み	97	103	110	117	125
計画	②確保方策	97	103	110	117	125
実績	① 供給量実績	7	34	48	120	176
	差引(③-①)	▲90 7.21%	▲ 69 33.01%	▲ 62 43.64%	3 102.56%	51 140.8%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

保護者に対する利用勧奨により、児童が不適切な環境で養育されるリスクを低減することができている。引き続き利用を希望する保護者のニーズに合わせた受入施設の選定を行う等利用者本位の相談に努める。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月頃の乳児がいるすべての家庭を、こんにちは赤ちゃん応援隊や保健師等専門職が訪問し、地域の子育て情報の提供や相談に応じて親子の健やかな成長を図り、親子をあたたかく見守り育む地域づくりを行う事業。

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	1,868	1,874	1,880	1,884	1,890
画	②確保方策	1,868	1,874	1,880	1,884	1,890
実績	③供給量実績	1,771	1, 635	1,514	1,355	1,244
	差引(③-①)	▲ 97 94.81%	▲ 239 87.25%	▲ 366 80.53%	▲ 529 71.92%	▲ 646 65.82%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

傾聴を中心に相談に応じるとともに、地域の子育て情報を提供し、子どもの健やかな成長の支援と地域の子育て支援体制の充実を図った。

引き続き、子育ての孤立化を防ぎ、地域の中で親子が健やかに成育できるように環境整備に努める。

(6)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士・ヘルパー等がその居宅を訪問し、家事援助や養育に関する指導、助言等を行う事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	404	406	408	410	412
画	②確保方策	404	406	408	410	412
実績	③供給量実績	577	512	526	486	394
	差引(③-①)	173 142.82%	106 126.11%	118 128. 92%	76 118.54%	▲ 18 95.63%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

養育支援が必要な家庭のニーズに合わせた助言指導や家事支援を行っており、児童が不適切な環境で養育されるリスクを低減することができている。引き続き保護者の育児負担に合わせたサービスの提供を行う等利用者本位の相談に努める。

(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て相談、子育て講座、子 育てサークル支援、情報提供等を実施する事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	①需要量の見込み	96,804	95, 376	96,612	96,912	97, 164
計画	②確保方策	23か所	23か所	23 か所	23か所	23か所
実績	③供給量実績	52,094	54, 889	58,190	61,583	62,651
 		(23か所)	(23か所)	(23 か所)	(23か所)	(23か所)
2	差引(③-①)	▲ 44,710 53.81%	▲ 40,487 57.55%	▲ 38,422 60.23%	▲ 35,329 63.55%	▲ 34,513 64.48%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

乳幼児とその保護者が相互交流を行う場の提供と交流促進を図った。

今後も、地域子育て支援拠点事業の内容の充実を行うとともに、様々な広報媒体を活用し 事業の周知を積極的に行う。

また、連携会議や研修会を定期的に開催して、相互の情報共有や事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行う体制を更に図っていく。

(8) 一時預かり事業

【幼稚園型】

幼稚園において在園児を対象として、教育時間以外の時間帯や長期休みの期間中に子ども を預かる事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計	①需要量の見込み	141,742	145,305	145,444	142,930	140, 873
計画	②確保方策	141,742	145,305	145,444	142,930	140, 873
実績	③供給量実績	117,525	124,955	109,725	121,458	106,887
7	差引(③-①)	▲24,217 82.91%	▲ 20,350 85.99%	▲ 35,719 75.44%	▲ 21,472 84.98%	▲ 33,986 75.87%

【一般型】

保育所等において、主に保育所や幼稚園等に通っていない乳幼児を対象として、保護者が パート就労や病気、育児リフレッシュなどの場合に、一時的に子どもを預かる事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	16,789	17,178	18,193	18,063	17,961
画	②確保方策	16,789	17,178	18,193	18,063	17,961
実績	③供給量実績	5,787	6,061	4,770	5,386	4,008
	差引(③-①)	▲ 11,002 34.47%	▲ 11,117 35.28%	▲ 13,423 26.22%	▲ 12,677 29.82%	▲ 13,953 22.32%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

保護者の就労形態の多様化による保育需要に対応し児童の受入れを行った。 今後も、現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組む。 また、事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげる。

(9) 病児・病後児保育事業

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、保育所等において病気の子どもを一時 的に保育するほか、保育所等において保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応を行う 事業

(単位:人)

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	1,913	1,927	1,958	1,943	1,932
画	②確保方策	1,913	1,927	1,958	1,943	1,932
実績	③供給量実績	767	1,120	1,312	1,617	1,953
1	差引(③-①)	▲ 1,146 40.04%	▲ 740 61.16%	▲ 656 67.70%	▲ 326 83.22%	21 101.08%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

病児・病後児保育の利用者数は、コロナ禍の影響により一時的に減少したが、5類移行に 伴い、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

引き続き、事業の周知を図るとともに利用者が安心して子どもを預けられる体制を確保していく。

(10) ファミリーサポートセンター事業

子育ての手助けがほしい人 (利用会員)、子育てのお手伝いをしたい人 (協力会員)、両方を兼ねる人 (両方会員) が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	2,842	2,936	3,033	3,007	2,981
	②確保方策	2,842	2,936	3,033	3,007	2,981
実績	③供給量実績	2,869	2,537	3,157	3,523	3,712
差引(③-①)		27 100.95%	▲ 399 86.41%	124 104.09%	516 117.16%	731 124.52%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

核家族世帯や共働き世帯の増加などを背景とした子育てニーズへ、送迎など子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援に、安心して子育てができる環境づくりの一つとなっている。需要量も年々増加している。

今後、活動の充実を図るためには、提供会員の拡充が不可欠なことから、さまざまな媒体 を活用して事業の周知を図るとともに、研修会の充実を図っていく。

また、預かり中の子どもの安全確保のため、提供会員に対する講習会などを定期的に実施し、提供会員の確保・質の向上を図る取組についても進めていく。

(11) 妊婦健康診査

妊婦健康診査にかかる費用について、最大15回まで助成する事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	28,110	28,200	28, 260	28,350	28,440
	②確保方策	28,110	28,200	28,260	28,350	28,440
実績	③供給量実績	22,078	20,001	18,732	17,630	16,474
差引(③-①)		▲ 6,032 78.54%	▲ 8,199 70.93%	▲ 9,528 66.28%	▲ 10,720 62.19%	▲ 11,966 57.93%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

妊婦の経済的な負担の軽減、継続した医療機関受診につながるとともにハイリスク妊婦の 把握と支援につながっている。

引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。また、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施していく。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

幼稚園や保育所における食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	337	329	323	321	319
	②確保方策	337	329	323	321	319
実績	③供給量実績	226	245	208	193	155
差引(③-①)		▲ 111 67.06%	▲ 84 74.47%	▲ 115 64.40%	▲ 128 60.12%	▲ 164 48.59%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

保護者の負担軽減に寄与した。

今後も国の動向等を注視しながら、事業を実施する。

